

指定管理者候補者の選定結果について

東区健康福祉課所管の新潟市老人憩の家「大山台」について、施設の設置目的を効果的に達成するものとして、以下のとおり指定管理者候補者を選定しました。

施設名及び所在地	指定管理者（候補者）
新潟市老人憩の家「大山台」 新潟市東区大山2丁目13番1号	山の下地区コミュニティ協議会 代表者 滝澤 宇平

選定理由等

施設の概要	高齢者の健康を保持し、その福祉の増進を図るために設置された施設です。これらの施設には、大広間や浴室等が設置されており、地域における高齢者の教養の向上、レクリエーション等自主的な活動の場となっています。
指定管理者申請者 評価会議	委員 植木 和治（東区老人クラブ連合会会長） 委員 島崎 敬子（新潟県立大学人間生活学部子ども学科教授） 委員 川島 和弘（東区自治協議会第2部門会長） 委員 高橋 浩（公認会計士） 委員 星井 勝博（新潟県社会福祉士会副会長）
指定期間 (予定)	平成27年4月1日～平成29年3月31日
評価の視点 及び 評価会議に おける評価	○ 評価の視点 主に地元の高齢者が利用する施設であることから、地域への奉仕性や自治振興、施設運営の効率性の観点から管理運営を担う団体として適当かどうか、又、高齢者福祉に寄与する施設であることを踏まえた管理運営の基本方針及び管理方法が適切であるか、これまでの管理運営が適切であったかなどの視点から総合的に評価を行いました。 ○ 評価会議における評価 評価会議において、申請者から提出された事業計画書等の資料に基づき評価を行った結果、申請のあった団体について、「指定管理者としての業務遂行能力を有し適格である」と認められました。
選定理由	指定管理者候補者の選定にあたっては、非公募により、地元の団体から事業計画書等の提出を受け、新潟市老人憩の家指定管理者申請者評価会議において評価を行いました。 その後、評価会議における意見と評価結果を参考に検討した結果、申請者は指定管理者としての業務遂行能力を有し、施設の設置目的を効果的に達成することができるため、指定管理者候補者に選定することとしました。
スケジュール	指定申請書等の受付 平成26年9月1日～9月30日 評価会議 平成26年10月31日 ※ 今後、市議会12月定例会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される予定です。
所管部署 (問い合わせ先)	東区 健康福祉課 高齢介護係 TEL：025-250-2320（直通） E-mail：kenko.e@city.niigata.lg.jp